中央会 Chuou kai Aichi



今月のあいちの花:ポットマム

VOICE

特集

内田俊宏の経済トレンド

景況天気図 クイズにチャレンジ! パソコンマスターへの道 インフォメーション 中小機構事業紹介

愛知県中小企業団体中央会

http://www.aiweb.or.jp

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイハーペスト

■お問合せ・資料のご請求は

ダイレクトバンキングセンター (平日9:00~19:00、銀行休業日を除く)

0 1 2 0 - 2 9 9 - 2 3 3

■詳しくはホームページで

http://www.shokochukin.co.jp/

名古屋支店

豊橋支店

名古屋市中区錦3-23-18

〒460-0003

TEL: 052-951-7835

熱田支店 名古屋市

名古屋市熱田区新尾頭2-2-33

〒456-0018

TEL: 052-682-3111

豊橋市松葉町 3 -71-2 〒440-0897

TEL: 0532-52-0221



商工中金

こつこつきちんと あなたのため こつこつきちんと みんなのため こつこつきちんと 地球のため こつこつきちんと 明日のため こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、

わたしたち三井生命も、こつこつきちんと 応援します。







00000000000000000000000000000000

三井生命保険株式会社 http://www.mitsui-seimei.co.jp/ 名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852 岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F TEL:0564-21-3667

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保-従業員の再就職を 支援 しています

公益財団法人 産業雇用安定センター 愛知事務所



〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階 TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886

インターネットにより最新の人材情報を提供しています。 厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須 50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

一総務・会計・税務の実務管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス**まで 450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199

CONTENTS 2017 10 No.796

02 VOICE

副会長インタビュー 中部製紙原料商工組合 理事長 石川 喜一朗 氏



03 特集

あいちの伝統的工芸品 ~名古屋仏壇~

- 04 内田俊宏の経済トレンド 消費統計が伸び悩む要因
- 景況天気図 05 天候不順による収益圧迫(8月) クイズにチャレンジ 中小企業組合検定試験 ~組合制度編~
- パソコンマスターへの道 06 バックアップの方法を解説
- 07 インフォメーション イベントカレンダー イベントレポート etc.

中小機構事業紹介

愛知県最低賃金の改正について

「愛知県最低賃金」は10月1日から 時間額871円に改正されました。

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなど すべての労働者に適用されます。

なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金について は、現在、改正のため調査審議中ですので、今後 の改正状況に注意して下さい。

●詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課 (電話 052-972-0257)、または、最寄り の労働基準監督署にお尋ねください。

http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_ topics/topics/2017/_121846.html

◆中央会行事のお知らせ◆

組合交流会・あいち中小企業サミット2017 ~ 中小企業の成長に向けた人材戦略 ~

時 平成29年11月20日(月)16時~20時 \Box

東京第一ホテル錦(名古屋市中区錦3-18-21)

- 基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション 11階 アンピオ
- ●交流懇親会 2階ブリランテ

対象者 組合役員等

定員 100名

10.000円(基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション、 参加費 交流懇親会等参加料)

容 ①基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション 内

②交流懇親会(着席ビュッフェ形式)

師 小松 成美(ノンフィクション作家)

是非 ご参加下さい。

●お申込み・お問合せは組織支援部まで ☎ 052 - 485 - 6811

を聞きまし

た。

|組合について教えてください

文化」に根付いた業界です。日本が、世界のトップ江戸時代から続くゴミと資源を分別をする「日本のルが盛んに行なわれるようになりました。古紙業は、の急激な人口増加に伴い物資が不足したため、古紙の急激な人口増加に伴い物資が不足したため、古紙 成り立っています。 人の心の根底にある「もったいない精神」によってクラスの質の高い古紙を流通できているのは、日本 サイクルが行われていました。江戸時代には、の平安時代まで遡り、「古紙の漉き返し」とい 平安時代まで遡り、 紙リサイクルの歴史は古く、紙が貴重だった頃 「古紙の漉き返し」というリ 江戸

海三県下に事業基盤を置く古紙問屋を組合員として ます。広域の製紙メーカーと取引ができるように東 中部製紙原料商工組合となり、今年で70周年を迎え 紙商工組合として設立し、二度の改組を経て現在の 当組合は、戦後間もない昭和22年5月に愛知県古 製紙原料の流通を担っています。

しておりません。

|組合の活動について教えてください

を図っています。以前は中国への輸出比率が90%占古紙を輸出することで、古紙の需給バランスの改善 出先をタイや東南アジアにリスク分散して輸出をしめていましたが、チャイナ・プラスワンにより、輸 でいます。分別文化によって古紙回収率は80%以上組合では、古紙の需給バランスの改善に取り組ん によって国内メーカーだけでは消費できなくなった (世界第7位)となっていますが、産業構造の変化

ています。

りましたが、法的な壁もあり、持ち去り問題は根絶解明され、買い入れ事業者名を公表し対処するに至 めてGPS追跡調査を開始した結果、 組織化する持ち去り違反者に対しては、 、流通ルートがては、全国で初

み出し、世界に通じる日本ブランドを確立させるた

を生

め、積極的に組合員へ推奨しています。

また、古紙リサイクルの普及活動として、古紙

行っております。に向けた新たな法律の成立を目指して働きかけをおります。古紙業界としても、持ち去り問題の根絶が立ち上げられ、古紙の盗難の防止策も検討されてが、本年4月には「資源リサイクル推進議員連盟」が、本年4月には「資源リサイクル推進議員連盟」 古紙の持ち去りは全国的な問題となっております

所認定制度」、人の技能と知識を深める「古紙リサ紙問屋の業の質を向上させる「古紙商品化適格事業実施しています。具体的には3つの制度があり、古製紙原料商工組合が推進する「優良性評価事業」を製紙原料商工組合が推進する「優良性評価事業」を 本古紙品質認定制度」があります。これらの仕組みイクルアドバイザー制度」、古紙の品質を高める「日

古紙の持ち去り
おり、名古屋市で条例が施行さで条例が施行さいますが、他県
れていますが、他県
を持ち出されてしまうと条例は
適用されないため、違法行為を行う
適用されないため、違法行為を行う を一体的に運用することが「J-BRAND」

** 組合プロフィール **

代表者名:石川喜一朗 設立年月: 1947年5月

所:名古屋市中村区名駅三丁目 25番9号 堀内ビル7階

or.jp/csg

組 合 名:中部製紙原料商工組合

組合員数:64人

URL:http://www.aiweb.

|休日の過ごし方を教えてください

子供たちに伝えています。

ミじゃない」こと、江戸時代から伝わる分別文化 行なっており、古紙の紙漉き体験を通して「紙はゴ サイクルアドバイザーによる小学校での出前授業を

チャーハンは子供が絶品と言ってくれています。 が、カレーライス、焼きそばなど何でも作ります。 休日は掃除・洗濯・料理など家庭サービスが中心 夫婦で料理教室にも行きました。料理は肉じゃ

▼小売商協同組合理事長)に一言お願いします ■次号掲載予定の平岩幸一副会長(愛知県眼鏡

すよう、よろしくお願いいたします。 とても光栄に思っております。お力添えいただきま 副会長としてご一緒させていただくことになり、

あいちの伝統的工芸品 ~名古屋仏壇~

愛知県には、ものづくりの原点といえる伝統工芸が数多くあり、古くから伝統的な技術や技法が受け継がれ ています。10月号では、そのひとつであり伝統と歴史のある「名古屋仏壇」をご紹介します。

名古屋仏壇とは

名古屋仏壇の始まりは、元禄八年(1695年)高木仁右衛 門が仏壇専門店「ひろや」が始まりといわれておりますが、 その当時、既にかつて宮大工、寺大工職人であった人達が 専門化してお仏壇を製造していたものと思われます。その 後、尾張藩による仏壇業者の保護などが今日の発展の基礎 となっています。

伝統的工芸品に指定されている仏壇の産地は全国に 14 産地あり、名古屋仏壇は、昭和51年12月15日に伝統的 工芸品の指定を受けました。

主な特徴は、台の部分が高く「まくり」を備えていること、 宮殿御坊造を代表とし、豪華な構造が特徴となっています。 台が高いのは木曽三川の水害から仏壇を守るための生活の

知恵と思われます。名古屋仏壇には、「八職」(実際には十一職)と称される職人たちが存在します。

「八職」とは、仏壇造りに欠かせない専門職人たちを総じての呼称で、木地師、荘厳師、彫刻師、塗り師、蒔絵師、 外金物師、内金物師、箔置き師の八部門がこれにあたります。これに加えて、天井師、呂色師、仕組師があり、 これら全ての職人が一本の仏壇の仕上げに関わっております。

部品は 1,500 ~ 2,000 個にもなり、分解・洗浄・塗装・ 金箔の張り替えなどを行うことにより、新品同様にな り、次の世代へ受け継ぐことができます。

現在では六十を数える事業所が存在し、多くの伝統 工芸士によってお仏壇が作られています。

| 組合の取り組み | | 名古屋仏壇商工協同組合

仏壇業界は少子化や生活スタイルの変化、海外製の 流入等により厳しい状況に加えて、海外や国内の他産 地でコピーされた「名古屋型仏壇」が販売されていま す。

組合では、お客様に安心して名古屋仏壇をご購入い ただくために、実施規定を定め、一定の基準を満たし たお仏壇にのみ、安心のしるしとして「名古屋仏壇」 の証紙を発行・添付しています。

また、名古屋仏壇を作っている現役の職人が、職人 の技術を使い作った仏壇以外の逸品に「名古屋仏壇職 人マーク」を貼付して、新たな販路を開拓しています。

組合では、コツコツと磨き上げられた各専門職人の 技術と伝統の技法を業界全体の財産として保護し、後 継者を育成するために全力を傾けています。



- 伝統的工芸品とは -

昭和49年5月25日に公布された「伝統的工 芸品産業の振興に関する法律」を略して伝産法 と呼びます。この伝産法に基づき、経済産業大 臣が指定するものが伝統的工芸品です。



名古屋仏壇職人による金箔張り実演の様子 (2017年9月 尾張名古屋の職人展)

【組合概要】

組合名 名古屋仏壇商工協同組合

代表者名 稲葉 洋一

所 名古屋市中区橘一丁目6番5号

大野屋ビル1階

設立年月 1976年7月

組合員数 65 人

☞ 伝統的工芸品の5つの要件 ☜

- 1. 主として日常生活に使用されるものであること。
- 2. 主要な製造工程が手工業的であること。
- 3. 製造技術・技法が 100 年以上の歴史を有すること。
- 4. 主たる原材料も 100 年以上継続して使用されてきた
- 5. 産地に一定数以上の企業数・従事者数があること。 (原則 10 企業以上または 30 人以上の従事者)

消費統計が伸び悩む要因

中京大学 経済学部 客員教授 内 田 俊宏

統計がカバーできる範囲に限界

1.01倍と1倍を超えている。求人は0.5%増加しており、 改善している。 雇用関連統計は、 調整値)は152倍と前月比で横ばいとなった。企業の 倍と1倍を超えている。求人倍率や失業率などの 厚生労働省が発表した8月の有効求人倍率(季節 数字上はバブル期並みの水準まで 正社員の有効求人倍率も

替え需要期と重なり、一時的に消費が押し上げられ ショック後の消費刺激策で購入された耐久財の買い 前期比プラス09%と高い伸びとなったが、リーマン 体の6割近くを占める個人消費は17年4~6月期に さが目立っている。四半期GDP統計でみても、全 の1年間で10か月は前年比マイナスで家計消費の弱 支出が2か月ぶりに小幅プラスに転じたものの、こ 省の家計調査では、8月の1世帯あたりの実質消費 ただけとみられている。 消費は一 進一退の動きが続いている。

構造の変化に統計が追いついていないという点であ でいる要因として、まず考えられるのが近年の消費 このように、雇用の改善に比べて消費が伸び悩ん

の家計調査を基礎統計として使っているが、 例えば、GDP統計の個人消費の項目は、 急増す 総務省

> 能性もある。 ジネスマンがサンプルに含まれている比率は低い可 用している大都市圏の共働き世帯や一人暮らしのビ もサンプリング調査であり、ネット通販を頻繁に利 るネット通販を把握しているとは言 い難 6 そもそ

昇しており、2014年には8倍以上に伸びている。 規模は推計開始年の2002年から右肩上がりで上 る水準まで急成長していると推計されている。市場 円となり、県内の百貨店業態の4839億円を上 スマホアプリを活用したネット通販が都市部を中心 レポートを公表している。試算によると、2016年 に拡大傾向であることは明らかだろう。 神奈川県内のネット通販の市場規模は6402億 また、ネット通販市場に関しては、 日銀横浜支店が

消費統計が現実の消費構造の変化に追いついていな 者間取引)も増加している。こうしたことからも、 楽天などのオークションでのC切C(消費者対消費 対消費者間取引)だけでなく、メルカリや、ヤフー のが現状といえる。 さらに、近年ではネット通販などのBtoC(企業

消費増に結びつきにくい雇用環境

ことだけで消費低迷を説明できない。すなわち、 しかし、消費統計のキャッチアップが遅れて 11 る 伸

> る。アベノミクス効果が顕著にみられた 果で消費が増加した。 タグループなど好業績企業のベースアッ 株高による資産効果を背景とした富裕層 2013年の消費は、急速に進んだ円安 び悩む消費という側面もまた現実であ プやボーナスの満額回答による所得増効 や訪日客の高額消費が顕在化した。 円安による業績改善によって、 トヨ 加え

婦、アルバイトの学生などであり可処分 どの非正規雇用やパートタイマーの主 恩恵を享受しているのは、 従って、現在、雇用・所得環境の改善の り、むしろ、大企業を中心に進められて 正規社員の待遇改善へと移行している。 いる働き方改革や休み方改革により、 得の増加は限定的である。 足元では、そうした効果は一巡してお 期間従業員な

る結果となり、消費統計では捕捉できな 必然的にネット通販などの利用が増加す ショッピングに行く時間が限られると、 する機会の喪失、すなわち時間が不足 いという悪循環に陥っているようにも見 している面も否めない。共働きなどで また、そうした購買層を中心に消費を

費統計の大幅な増加は見込みにくい時代 う生産体制の見直しは難しい。消費者マ になっているといえるだろう。 対応した統計に整備し直さない限り、 などでは生産ラインのシフト変更まで伴 みにも取り組んでいるが、大手メーカー め、プレミアムフライデーなど新しい試 インドを刺激し、かつ消費構造の変化に 政府は働き方改革、 休み方改革を 消 進

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組な どのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、

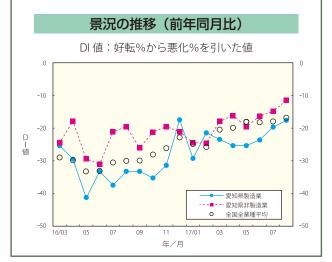
景观灵氛图

2017年8月分 天候不順による収益圧迫

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配 置した 112 名の情報連絡員から寄せられた各業 界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は 全国に約3,000名配置され、全国集計も行われて います。

凡例

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化
+30≦DI	+10≦DI<+30	-10≦DI<+10	-30≦DI<-10	DI≦-10



	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景 況
製造	*								
非製造	*								

食料品:天候不順で夏物の売上が減少し、小麦粉の値上げにより業況が悪化した。

<mark>紙・紙加工品:</mark>天候不順の影響は予想より少なかったが、紙をはじめ、フィルム代等の材料費が値上がりし、コスト増となっているため<mark>、売上が少し</mark> 増加しても収益は好転しない。

●○●○● 業界レポート ●○●○●

【非製造業】

<mark>卸売業:野菜・果物は北日本・関東の長雨、日照不足の影響で入荷量が減少し、価格上昇した品目がある一方、平年より安いものもあり、全体として</mark> は入荷量・価格とも安定してくる見込み。組合員(八百屋)としては価格の上下もさることながら、消費者に安定供給できることを期待している。 **建設業:不**況はあまり感じない。ワンルーム(マンション、アパート、2階建て集合住宅)の新築が急速に増加し、プロパンガスを供給している。大 手建設業者、不動産業者、建物主(オーナー)がセットで請け、大手ガス業者も工事費無料、給湯器の無料貸与を行っている。一部、行政からの指導 <mark>で、ガス料金に上乗せをしていることが判明し、注意を受けた</mark>。

サービス業:天候不順もあり、予想以上に売上が伸びなかった。

中小企業組合検定試験 ~ 組合制度編

次の文章は、中小企業基本法からの抜粋です。文中の【a】から【d】に語群の中から最も適切な 語句を選びましょう。

(中小企業者の範囲及び用語の定義)

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これ らの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 1 この法律において「経営の【a】」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、 役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の 向上を図ることをいう。
- 2 この法律において「【b】な事業活動」とは、経営の【a】又は創業の対象となる事業活動のうち、著しい新規性を有する技術又 は著しく【b】な経営管理方法を活用したものをいう。
- 3 この法律において「経営資源」とは、設備、技術、個人の有する知識及び【c】その他の事業活動に活用される資源をいう。
- この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が【d】(商業又はサービス業に属する事業を主た る事業として営む者については、五人)以下の事業者をいう。

〔語群〕 ①画期的 ②技能 ③革新 ④改善 ⑤創造的 ⑥財産 ⑦二十人 ⑧十人 ⑨三十人

回答は8ページの下に掲載しています。

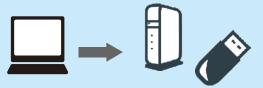


パソコンマスターへの道

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校 講師 西畑 邦彦



バックアップの 方法を解説



突然の故障に備えて パソコンとデータの 「ックアップをしましょう!

パソコンを使用していると、予期せぬエラーや故障、操作ミスなどが起こります。 そういったいざというときのために、バックアップ (コピー) をとっておきましょう。

バックアップ先として主に以下の場所が挙げられます。

- 外付け HDD (ハードディスクドライブ)
- ・パソコン本体内 (Windows が入っている HDD とは別の HDD)
- USB メモリ
- ・DVD、ブルーレイディスク など

バックアップにはフォルダやファイルなどのデータを個別にバックアップする方法と、パソコンを丸ごとバックアップする方法 があります。



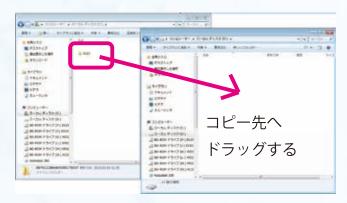




外付け HDD USB メモリ DVD・ブルーレイ

●フォルダ・ファイルごとのバックアップ

「コンピューター(Windows7の場合、画面左下の「スタート」ボタンをクリックするとあります)」を使い、コピー元とコピー先の両方を開きます。バックアップしたいフォルダやファイルをコピー元からコピー先へドラッグします。



●パソコンを丸ごとバックアップ

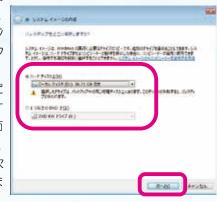
Windows7 以降の Windows は標準でパソコン全体のバックアップ機能が付いています。

Windows7の場合、「コントロールパネル(画面左下の「スタート」ボタンをクリックするとあります)」を開き、「システムとセキュリティ」にある「バックアップの作成」をクリックします。

「バックアップの設

定」をクリックし、 「システムイメージ の作成」をクリック します。

「バックアップをどこに保存しますか?」という画面が表示されるので、 保存先を選択し「次へ」をクリックします。



「バックアップの開始」をクリックすると、バックアップが保存されます。

「システム修復ディスクを作成しますか?」というメッセージが表示されるので作成する場合は「はい」をクリックします。 DVD などで「システム修復ディスク」を作っておくと、パソコンが正常に起動しない場合にパソコンを修復できる可能性が上がります。

バックアップする内容にもよりますが、ファイルのバックアップは持ち歩きやすい USB メモリや Onedrive などのクラウド、パソコン全体のバックアップは容量の大きい外付け HDD、システム修復ディスクは DVD にバックアップをすることをおすすめします。

次回は「クラウド」についてご紹介をします。

【プロフィール】

西畑 邦彦 マイクロソフト認定トレーナー(MCT)・アドビ認定インストラクター(ACI)

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL: 052-533-3568 FAX: 052-533-3571 マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337へ。 http://www.focn.jp info@focn.jp

日	時間	イベント名	場所
10月23日(月)	月23日(月) 10:00 平成 27 年度補正ものづくり補助金 14:00 事業化状況報告システム説明会		ウインクあいち
11月 2日(木)	11:00	正副会長会	キャッスルプラザ
	11:30	大会決議実現促進委員会	キャッスルプラザ
6日(月)	13:30 管理者研修会		ウインクあいち
20日(月)	16:00	組合交流会・あいち中小企業サミット 2017	東京第一ホテル錦

日	イベント名	組合名	場所	
10月27日(金) ~30日(月)	日本木工機械展	中日本木工機械商工(協)	ポートメッセなごや	
10月28日(土)	きらりまつり	八丁味噌(協)	(資) 八丁味噌及び(株)まるや八丁 味噌敷地内	
29日(日)	第8回食肉・花き市場まつり 2017	愛知名港花き卸売事業 (協)	愛知名港花き地方卸売市場	

外国人技能実習生共同受入事業 コンプライアンスセミナーを開催

9月4日(月)・11日(月)、外国人技能実習生共同受入事 業コンプライアンスセミナーをウインクあいち(名古屋市中 村区)にて開催し、延べ196名が参加しました。セミナーで は新たな技能実習制度への円滑な移行に向けて、「外国人技 能実習制度の適正化及び制度の改正に伴う申請手続き」につ いて、外国人技能実習機構、愛知労働局、愛知県警察本部に ご講演いただきました。





創立 40 周年記念視察研修を実施 愛知県中小企業青年中央会

9月21日(木)から23日(土)の3日間にわたって、愛知県中 小企業青年中央会は創立40周年記念視察研修を宮城県にて実施し ました。研修では、BCPのあり方を被災地から学ぶため、石巻市 内を回り、公益財団法人みらいサポート石巻の「震災伝承つなぐ館」 にて、語り部の方から当時の様子や東日本大震災から6年が経過し た被災地の現在と復興への歩みについてお話を伺いました。

また、宮城県中小企業団体青年部連絡協議会との意見交換会が行われ、今後の青年部活動や被災地の経済人、 団体構成員としてのあるべき姿について活発な意見交換が交わされました。



第2回研修会を開催 あいち女性中央会

9月27日(水)、あいち女性中央会は研修会をウインクあいち(名 古屋市中村区)にて開催しました。経営戦略として"これだけは押 さえたい"装いの基本講座として、聡明で魅力的な印象を与えるメ イクや装いについて、美的創形家のキョウコ デグチ氏を講師にお迎 えし実技を交えてご講演いただきました。

東海北陸ブロック中央会会長会を開催

9月28日(木)、東海北陸ブロック中央会会長会を名古屋マリオット アソシアホテル(名古屋市中村区)にて開催しました。

東海北陸ブロック各県の中央会会長にご出席いただき、来賓として 中部経済産業局波多野局長(9月末現在)、愛知県産業労働部中小企業 金融課川村課長、全国中小企業団体中央会大村会長にご臨席いただき ました。冒頭長谷川会長挨拶の後、波多野経済局長より「中部地域の 産業の展望と課題」についてご講演いただきました。その後、中央会 組織の現状と今後の在り方について活発な意見交換が交わされました。



第34回尾張名古屋の職人展が開催

9月22日(金)から24日(日) の3日間にわたって、オアシス21と NHK 名古屋放送センタービル(名古屋 市東区)にて、「第34回尾張名古屋の 職人展」が開催されました。技能作品 の展示や職人の手による実演、製作体 験ができる人気のイベントで、愛知県





絞工業組合、愛知県左官業協同組合、愛知県畳商工業協同組合等、愛知県下の組合が多数出展し、衣食住それ ぞれの分野で活躍する職人の技を披露していました。

保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が取れるようになりました ~ 平成 29 年 10 月 1 日育児・介護休業法改正施行 ~

◎改正内容 1 「保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に」

子が1歳6ヶ月に達する時点で、保育園に入れないなどの場合には、育児休業期間を最長2歳まで再延 長ができるようになりました。

◎改正内容 2 「子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ」

事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は、介護をしていることを知ったと きには、関連する制度について、個別に制度等を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

○改正内容 3 「育児目的休暇の導入促進」

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用でき る休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

◎詳細は厚生労働省のホームページ

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html) でご確認いただけます。 問い合せ:愛知労働局雇用環境・均等部指導課(電話 052-219-5509)

創業後に事業がなかなか軌道に乗らない方のための「創業ビギナーセミナー」の受講者を募集します (公財) あいち産業振興機構

自分の想いを叶えるため、創業はしたけれども、計画通り進まず、創業者の方の中には「事業がなかなか軌 道に乗らない」など、悩みを抱えている方が多くみえると思います。

そこで、愛知県内に事業所があり、創業後5年程度までの小規模企業の代表者の方を対象に、グループワー クを交えながら問題解決のヒントになるセミナーを開催します(受講無料。定員各回20名)。

第1回目は10月25日(水)13時30分から「創業後の問題点の洗出し・検証と現状に合わせた事業計画の作成」 をテーマに開催します。

2回目以降の詳細は http://www.aibsc.jp/tabid/545/Default.aspx をご確認ください。

【開催場所】愛知県産業労働センター(ウインクあいち)13 階 1306 会議室

【問合せ先】公益財団法人あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ 電話 052-715-3075 FAX 052-563-1438

クイズにチャレンジの答え:a. ③ b. ⑤ c. ② d. ⑦

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

備えはできていますか?"まさか"のときの『経営セーフティ共済』

近頃わが国を見舞う自然災害の猛威は以前にも増してその激しさを加えているようにも思われます。 未だ記憶に新しいところでは九州北部豪雨。とりわけ熊本県、大分県を中心とする地域においては、昨年4月、同地域を襲った震災の傷跡が十分に癒えたとはいえない状況下で見舞われた災害であっただけに、人命、家財等の喪失は言うに及ばず、度重なる自然災害に、地域の方々のご心労は如何ばかりか、察するに余りあるものがあります。

取引先倒産の原因は、様々であろうと思いますが、震災や風水害等の様に何の前触れもなくやってくるこれら"自然災害"もまたその原因となり得るものと考えられます。しかも、こればかりは、取引先の業績、経営情報等をいかに正確に把握していたとしても、予測不能であり、正にどうにもならない"まさか"の事態といえます。

『経営セーフティ共済』(根拠法:「中小企業倒産防止共済法」)は、国が作った中小企業のためのセーフティネットです。"まさか"の時に必ずお役に立ちます。月々所定の掛金(5千円~20万円)を掛けていただくことで、万が一、取引先が倒産した場合には、回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達することができます。

月々の掛金は税法上損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます(解約はいつでも可能です(ただし加入後12ヶ月未満の場合は掛捨て、40ヶ月未満の場合は80~95%の返戻金となります))。万が一、取引先が倒産した場合、掛金積立額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の貸付を受けることができます。

加入資格は、引き続き1年以上事業を行っている 会社又は個人の事業者となります。貸付実施に当り 金融審査はありません。倒産先との取引状況が明ら かであれば、簡易・迅速に緊急融資が受けられま す。

共済金の借入条件は、無担保・無保証人。返済は、(最初の6ヶ月間は据え置き)元金均等返済となります。ただし、共済金の1/10に相当する額が掛金総額から差し引かれ、今後行われる加入者への貸付金の原資に充当されます。

また、事業資金が必要な場合は、掛金の範囲内で 資金の貸付を受けることもできます(貸付期間:1年、 金利:0.9%)。

本共済制度に係るお問い合わせ、加入のお申込みは、愛知県中小企業団体中央会、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関本支店等の窓口でお取扱いしています。

※取引先の倒産とは、私的整理の一部・法的整理の 申立て・手形交換所の取引停止処分・災害による不 渡り・特定非常災害による支払不能をいいます。 (夜逃げは含まれません)

※本制度の運営は、「中小企業倒産防止共済法」に 基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称: 「中小機構」)が行っています。

中小機構コールセンター

電話:050-5541-7171(平日:9時~18時)

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額 損金となり、従業員の退職金が 確保されます。 オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネージメントのため の共済制度 業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業 防衛」

中小企業PL保険 経営セーフティ共済 療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL(052)485-6811

がんばる企業の ベストパートナー

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、 ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、 営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



0120-00-9967

お客様相談室〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 部/〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局/〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 http://www.ack-kyosai.or.jp

「聞けば聞くほど」内 社長のお役立ち 歴史の知恵袋

CBCラジオ 毎週月曜日放送中! (10時25分頃~放送)